未庶第二九九号

昭和二十九年六月　日

厚生省未帰還調査部庶務課長

昭和29年6月24日

資料通報A一〇九号、現地召集兵事部別索引の一部訂正について

昭和二十八年八月調製、資料通報A第九九号「現地入隊応召兵事部索引」中、次の通り訂正され度

記

一、兵事部管轄区分欄の中、チチハル兵事部の分

開魯県、阿魯科爾泌旗、札魯特旗、奈曼旗、林西県、克什克騰旗

巴林右旗、巴林左旗（以上旧、興安西省）の各県、旗は

昭和十八年十二月追加により、錦州兵事部管轄区域として訂正されているので了知され度

二、索引本文チチハル兵事部中、右各県旗に該当するものは錦州兵事部所管に変更せられたい

但し之等各県、旗の応召者が乗車する場合は赤峯（錦州管内）又は通遼（チチハル管内）驛を利用しあるに付為念

受付 第　号 29.6.11 第二課

国立公文書館 アジア歴史資料センター
Japan Center for Asian Historical Records
http://www.jacar.go.jp